



久村町民挙げての大イベント夏の祭!



くむら新聞

発行責任者 山田 正和
発行編集者 大内 栄



神輿をわっしょい・わっしょい担ぐ



宵宮に集まった人々

8月4〜5日(土・日)夏真っ盛り、熱射病が心配された曇りもない大晴天に恵まれたこの日、久村保存会・青年部が主体となり、町民挙げての夏のイベント大祭が行われた。
8月4日(土)は宵宮にて、それぞれの部会において、明日の本大祭に向け、諸準備が遅くまで行われた。夜8時から、福引抽選会が行われ、当たった試しがないとボヤク人、結構当たるよ言う人、ここでも運・不運が付きまとう。
本祭では、翌日9時に神社を出発し、久村町内の要所12か所を約10時間駆け19時頃に神社に戻り、『着興祭』が行われ、終了となった。町内の皆さんお疲れさまでした。また、休憩所で飲料水など準備をしていただいた、地区の方々ありがとうございました。



太鼓を叩く人々



子供神輿を担ぐ子供たち



山車を引く子供たち



休憩所でわき合い合いと



着興祭・先導金棒



神社で最後の神輿担ぎ



あなたを悪質商法から守る!

困ったときは＝消費者生活センターへ

◆架空・不当請求

サイトを閲覧していたら、いきなり料金を請求する画面が現れて消えなくなるといったトラブルが増えています。

*サイトを閲覧しただけで、契約が成立したり、個人情報特定されることはありません。虚偽の請求画面で騙そうとしています。

《被害を防ぐポイント》

- 絶対に自分から連絡しない
- 慌てて支払わない
- 「はい」・YES」・入場する」・「OK」「ENTER」などの認証ボタンを安易に押さない

◆送り付け商法

注文をしていない商品を一方的に送り付け、代金を請求する商法です。

《被害を防ぐポイント》

- 注文した覚えがなければ支払わない!
- 宅配便の受け取り拒否も可能!
- 受け取ってしまったら、使用せずに一定期間すぎれば処分可能

◆訪問購入(貴金属・宝石・着物など)

「古着を買い取る」などと事業者が突然訪問し、売るつもりがなかったアクセサリーなどを強引に買い取る商法です。

《被害を防ぐポイント》

- むやみに事業者を家にいれない!
- 売るつもりがなければ、きっぱり断る!
- その場で決めず、家族など周囲の人にまず相談!

◆通信販売(健康食品・健康菊・服・バックなど)

「注文した賞品がイメージと違う・・・」返品できると思っていたのに・・・といったトラブルが多く寄せられています。

《被害を防ぐポイント》

- 通信販売はクーリング・オフができない
- 色や仕様、返品ができるか購入前に必ず確認!
*返品に関する記載がない場合・・・
- 賞品受領から8日以内であれば、返品可能!(返送料は購入者負担)

◆点検商法(リフォーム工事・屋根・耐震・塗装・シロアリなど)

「無料で点検する」と訪問し、不安をあおる説明をして、高額な契約をさせる商法です。

*一度契約すると、次々に契約を迫る事例もあります。

《被害を防ぐポイント》

- 「今日中に!」などと契約を急がせる事業者は要注意!
- その場で決めず、家族など周囲の人にまず相談!
- 複数の事業者に見積もりを依頼!(相場を調べる)

◆「振り込め詐欺」にご用心

【オレオレ詐欺】息子や孫を装い・・・

「無くしたカバンの中に会社のお金が・・・」

「事故を起こして相手に怪我をさせた・・・」

【還付金詐欺】市役所や社会保険事務所を装い

「医療費、保険金が戻ります!急いで手続きを!」

- 一旦電話を切り、まず冷静に!
- 一人で悩まない!ほかの家族や周囲の人に、警察に相談!
- 留守番電話機能を利用